

# 峰のひかり

発行人  
社会福祉法人 七峰会

理事長 奥田 稔

〒036-8356

青森県弘前市大字下白銀町21-8

電話 (0172)33-8861

FAX (0172)33-8862

## 地域での就労自立をめざして!



### 『就労サポートひろさき』 ついに開所!

知的障害者  
通勤寮

拓心館

『就労サポートひろさき』（就労移行支援事業所）が5月1日に開所しました。すでに開設している『津軽障害者就業・生活支援センター』及び『ジョブコーチ支援事業』に『就労サポートひろさき』が加わったことで、拓心館グループが目指していた総合的な障害者職業リハビリテーションの拠点が本格的に始動し、障がいのある方々の「働きたい!」という願いに応えるために、一貫した就労支援が行えるようになりました。

### 就労移行支援事業とは

障がいのある方が就職に必要な知識やマナー、技術を習得するよう訓練し、職場実習や委託訓練を行い一般就労として職場定着へと、一貫した就労支援を行う事業です。期間は2年間ですが、就労が見込まれた場合は期間内での一般就労も可能です。弘前地域内での開設では『就労サポートひろさき』が最初の事業所となり、6月1日現在で18名の方が利用しています。その中の数名はすでに職場実習を行い着々と一般就労を目指して頑張っています。

### 職域を広げ就労のチャンスをも!

『就労サポートひろさき』では基礎訓

練として様々な作業内容を設けています。これは、利用者の方々に少しでも幅広い知識と技術を習得してもらい、就労へのチャンスを広めることを目的としています。具体的な作業内容としては、豆腐作り、農作業、内職作業ですが、その他にもリングゴ箱や金魚ネプタの製作、パソコン実習も行っています。豆腐作りに関してはまだ試作段階でありますが、食べていただく皆さんに少しでも「美味しい!」と言ってもらいたく、日々奮闘しています。



豆腐作り

### 〈就労サポートひろさき〉

- 定員20名
- 利用できる方  
身体障害、知的障害、精神障害のいずれかの手帳をお持ちで、65歳未満の就労が見込まれる方
- 支援内容
  - ① 基礎訓練
  - ② 職場見学・職場実習
  - ③ 就職支援
  - ④ 職場定着支援

障がいをお持ちで就職にお悩みのある方は、是非一度お気軽にご相談下さい。

就労サポートひろさき

TEL 0172-82-5770

FAX 0172-82-5730



山郷館地域活動支援センター  
**『キャンパス』**  
**事業スタート**  
(黒石市委託事業)

山郷館  
 身体障害者  
 療護施設

山郷館地域支援センター「キャンパス」が5月1日より事業をスタートしました。現在は、利用者の希望や状況を踏まえながら、創作活動、機能訓練、入浴や生産的活動の機会を提供し、将来の仕事につながる目的から、パソコン、洗濯たたみなどを行っています。このような日中活動のほかに季節にあわせていろいろな行事も予定されています。

黒石市から委託を受けたこの事業は、同市及び近隣町村では初めての事業となります。利用の対象者は、障害種別に関わらず、障害



**和の心に触れる**

知的障害者  
 更生施設  
**拓光園**

拓光園では利用者の方々が様々な日中活動に取り組んでいます。生産的な活動としては、椎茸班、石鹸班などの作業、余暇的活動としてはカラオケやボーリングなどのクラブ活動が挙げられますが、

Tel 0172-59-0620  
 Fax 0172-59-0601

山郷館キャンパス

程度区分による概ね一〜二程度の人を対象にしています。現在、4名の方が利用を開始しています。定員は、15名となっていますので、どしどしご利用下さい。見学や一日体験も受け付けていますのでお気軽にお問い合わせ下さい。



今回は文化的活動の一環として行っている茶道サークルをご紹介します。いたします。

茶道サークルが誕生したのは今年から4年ほど前になります。たまにテレビの情報番組で茶道のことが取り上げられているのを観た利用者のお一人が興味を示し、職員にやってみたいと伝えた事から話が始まり、裏千家淡交会青森支部の佐藤紀子先生たちがご指導してくださるようになりました。

活動は月に一回、弘前市社会福祉協議会の和室で行います。お手をたて、皆で味わいながら和菓子やいただきます、和の心に触れる、静かで豊かな時間を共有する事が出来ています。

メンバーは現在男子1名女子8

**ゴミ袋職人の技**

《軽作業部門》  
 社会就労  
 センター  
**旭光園**

多くゴミが入って、  
 環境と財布にやさしい袋

名の構成ですが、殆どの方がサークル誕生当初から所属しているためその上達振りは講師の先生方も目を見張るほどです。

秋の拓光園祭には茶道コーナーを設け、学んで身に付けたお作法をお客様にご披露できる事を励みに今日も熱心に活動を続けています。

興味のある方は是非一緒にしてみませんか。詳しい事は園にお問い合わせ下さい。

旭光園の授産作業の一つに軽作業部門があります。軽作業部門はいわゆる「縁の下の方持ち」です。機械作業ではできない割り箸の差込作業や袋の折り直し作業、外装の入れ直しなど最後の仕上げを綺麗に行っています。軽作業のメンバーは9名で構成されています。

軽作業部門では旭光園のオリジナルゴミ袋の製作に力を注いでいます。その中でも紐付き巾着タイプのゴミ袋はすべての工程が手作業です。一つの袋が完成するまでは、紐を通したり、結んだり、数工程あります。そのひと工夫でゴミ袋が使いやすくなり、たっぷり



のゴミを入れることができず、取り組み始めた頃は四苦八苦でした。何をするにも初めてで上手くいかない事にイライラしてしまったり…。

オリジナル製品を手懸け始めて早2年が経とうとしています。今は何をするにもベテランになりました。ゴミ袋職人の技と心が凝縮されています。

メンバーの一人の洪田春雄さんに紐付き巾着タイプのゴミ袋を製作する上で一番苦労していることを伺ってみました。

「紐が付いているので畳んだ時にかさばり、外装に綺麗に入らない事が大変です。一つの袋が完成するまでにとっても手間がかかります。」と話してくれました。

大量生産で安価な製品が市場の大半を占めている時代ですが、旭光園では一枚ずつ丹精込めて製造しています。手作りで職人の手が加わったゴミ袋はともしつかりとした製品に仕上がっています。旭光園や法人内施設の玄関先にあるワゴンで販売していますので是非一度お試しください。



### 介護予防って

## 何が どうなの？

特別養護  
老人ホーム  
サンアップル  
ホーム

先月号の『峰のひかり』では、地域包括支援センターの主な事業を紹介いたしました。平成19年4月に開設してから、3ヶ月になります。介護予防支援事業について、少し詳しくお話しします。

これまでの介護区分は、経過的要介護、要介護1〜5であり、ケアマネージャーがケアマネジメントを行ってきました。新しい介護区分は、要支援1、要支援2、要介護1〜5になります。要介護1〜5は、これまで同様にケアマネージャーが担当しますが、要支援1、要支援2は、地域包括支援センターが担当することになりました。

要支援1、2は、介護を必要とする前の予防に位置します。もともと介護保険がめざすのは、「自立支援」であり、要介護状態となっても「できること」(自立)「選ぶこと」(自律)を行い、「できないこと」や「できるよくなること」に対して支援するのが本来の姿です。

とはいえ、多くの高齢者は加齢による心身機能の低下に自覚症状があり、物忘れが多い、階段がつかない、話し声が聞こえにくいなど、本人にとつて自信を失うことも多くあるでしょう。でも、少し考えて見ましょう。

本当に介護が必要？

・介護とまではいかないけれど、ほんのちよつとだけ掃除や料理を手伝ってほしい。

・介護？とんでもない。私は、健康を維持するために通所介護を利用している。家で1人で運動しても長続きするもんじゃありません。

・家以外の出かける先が来て、友人と話しをする楽しみがあることが介護？

どうでしょうか。介護ではなく、介護を必要とする前の予防ではないですか。

介護予防のケアプラン出発点は利用者の気づきと意欲が基本にはなく、出来ないから困っているのではなく、出来るようになるには何が必要かを、見つけることが大切です。そして、利用者の「望む生活」を維持、実現するための手段として介護予防サービスが提供されます。

介護予防サービスには、デイサービス・デイケア・ホームヘルプ・短期入所等々があります。予防の対象となられた方は、介護予防ケアマネジメント(図参照)の流れに沿ってサービス利用となります。介護予防ケアマネジメントは、地域包括支援センターが担当しますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

弘前市北部地域包括支援センター  
問い合わせ

Tel 0172-97-2251

(担当 福原)

### 介護予防ケアマネジメント

介護予防給付の対象者  
(要支援1.2)



保健師等による  
アセスメント  
本人、家族との  
話し合いにより、  
心身の状態や環  
境生活など把握  
し、課題分析し  
ます。



サービス担当者  
との話し合い  
目標を設定し、  
達成するための  
メニューを利用  
者、家族、担当  
者を含めて検討  
します。



介護予防ケア  
プランの作成  
目的を達成する  
ためのサービスの  
種類や回数を  
決定します。



介護予防サービス  
の利用



一定期間ごとに  
効果を評価、プ  
ランの見直し。

地域包括支援センターが行います。

